

令和2年度第2回加美町総合教育会議議事録

開催日時 令和2年6月5日（金曜日）
午後1時30分～午後2時15分

開催場所 加美町役場宮崎支所2階大会議室

出席者 加美町長 猪股 洋文
加美町教育委員会 委員 大場 幸 同 委員 田中 美知子
同 委員 鎌田 稔 同 委員 大宮 信彦
同 教育長 早坂 家一

事務局 総務課長 佐藤 敬 教育総務課長 二瓶 栄悦
生涯学習課長 上野 一典
同教育総務課専門監 滝野澤 俊史
同教育総務課指導主事 太田 明子
総務課長補佐 遠藤 伸一

議 題

(1) 新たな教育等に関する大綱の策定について

午後1時30分 開会・開議

○佐藤総務課長

只今から令和2年度 第2回 加美町総合教育会議を開会致します。開会にあたりまして、猪股町長よりごあいさつをいただきます。

○猪股町長

日頃、加美町の教育振興にご尽力賜り感謝申し上げます。

コロナの関係で様々な日常生活が支障を来しておりますが、加美町は5月25日から学校を再開することができました。遡れば、入学式がきちんと出来て5日間学校に通えたというのは大変大きかったと思います。大変な状況ですが、影響を最小限に抑えることが出来たかなと思います。

今日は新たな教育大綱について、皆様からのご意見を踏まえて最終案を作成しましたのでご検討をお願いします。

○総務課長

それでは議題に入ります。ここからの進行については猪股町長にお願いします。

(1) 新たな教育等に関する大綱の策定について

○資料「加美町教育等の振興に関する施策の大綱」

総務課長より説明。

4月30日開催の第1回総合教育会議においてご協議をいただき、その中で皆さんからご意見をいただきまして、事務局の方で再度調整をさせていただきました。

その中で案といたしまして、5月19日付けで皆さんに案として送付させていただき、案に対して5月29日までご意見をいただくということで送付させていただきました。

皆さんからのご意見をいただいた上で、再度調整し、見直し案ということで、教育委員の皆さんには昨日配布させていただいたところです。

見直し案の大きなところとして、「4学校教育を通して育む青少年像」「5社会教育を通して育む市民像」としておりましたが、皆さんのご意見を踏まえまして、「4目指す姿」とし、「5基本方針」と変更したところです。

○猪股町長

皆さん方お目通しをいただいておりますので、この見直し案につきまして何かご意見ございますか。

○田中委員

基本方針の4番ですが、地域の部分を強化して表現してはどうかと思います。

○大宮委員

だいぶすっきりして、よく纏まっていてよろしいかと思います。

ただ一つだけ、「エデュケイト（教育）」と表現しておりますが、なぜ英語が先にくるのか、どういう意味なのか、疑問に思っていました。

○猪股町長

「エデュケイト」という言葉に人間の持っている能力を引き出すという意味があります。元々ラテン語ですがあえて先にもってきました。

元々人間には完全なものが備わっているという、それを引き出すのがエデュケイト、エデュケーションだという考えです。

○早坂教育長

意識したのは、加美町の教育の基本方針とか、大綱の位置づけのところに、第二次加美町総合計画で、この大綱が教育行政における指針を示す上位のものなんだということで、繋がりを意識して考えました。前の案では「学校教育を通して育む青少年像」「社会教育を通して育む市民像」ということで多少違いはありますが、「学校教育を通して育む青少年像」が「社会教育を通して育む市民像」に結びつくと思い、「目指す姿」ということにしました。あとは、文言の整理が必要かと思います。

○猪股町長

文言の整理とは。

○早坂教育長

「知徳体」「知・徳・体」の表現の仕方、「持つ」「もつ」の漢字かひらがなかの表現の仕方、それと基本方針の4の表現の仕方とか。

○大場委員

基本方針の(4)ですが、学校・家庭・地域というのは教育をする場所です。ここに続けて行政という言葉が入ってくるのはどうかと。これは、学校教育、家庭教育、地域教育を指しているわけですから、このことを行政が連携し協働する。4つが連携するのではなく、教育の場所というのは3つ表しているの、この3つを行政が連携して行くという文章に表現されたほうが良いのかなと思います。

○猪股町長

そうしますと、学校・家庭・地域が協働し行政が連携するということですね。

○大場委員

もう一つ、先ほどの「エデュケイト」ですが、これはこの通りでよろしいのですが、実際教育というのは、「引き出す」と「すりこむ(教えこむ)」ものです。違いを分かっていた方がいいです。二つあるということ。

また、基本方針の4番ですが、地域を社会にしてはどうでしょうか。

○猪股町長

はい。分かりました。

戻りますが、「学校・家庭・地域が協働し、行政との連携を図りながら、社会全体で子供を育てる・・・」となりますかね。

○鎌田委員

昨日いただいて、だいたい良いなと思いましたが、気になったのが二点ありまして、3の基本理念で「町民憲章前文」という文言で「前文」を消しておりますが、町民憲章の前文が大事なのかなと。前文があつて本文がある。前文には大きな意味があり、入れても良かったのかなと思います。

あと、「4 目指す姿」の(4)で「地域の文化・伝統を継承・・・」のところ、文化だけでなく、「自然」というのも加美町の大きなキーワードなのかなと思いましたが、「地域の文化・・・」から「ふるさとの自然と文化を守り」にしてはどうかと思いました。

○猪股町長

分かりました。ひとは町民憲章の前文を入れるということと、4 目指す姿の(4)のところ「ふるさとの自然と文化を守り」ということでよろしいでしょうか。

他にありませんか。無ければ、今のご意見を最終案として、新たな教育大綱を策定してよろしいでしょうか。

○各委員

異議なし。

○猪股町長

その他として何かありませんか。

<なし>

○総務課長

ありがとうございました。最終的な大綱については、改めてお送りいたしますので、それをもって新たな教育大綱策定とさせていただきますのでよろしくお願いします。

以上を持ちまして、令和2年度第2回加美町総合教育会議を閉会します。

お疲れ様でした。